

平成 29 年 6 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 29 年 6 月 29 日 (木) 開会 17 時 00 分
閉会 18 時 36 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)
明石 光伸 教育委員
高橋 護 教育委員
小野 和枝 教育委員
議事録署名委員 小野 和枝 教育委員

教育庁 湊 博秋 教育参事
高橋 修司 教育次長兼社会教育課長
月輪 利生 教育政策課長
姫野 悟 学校教育課長
梅田 智行 スポーツ健康課長
三木 武夫 教育政策課参事
末光 淳二 教育政策課参事
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長
亀川 義徳 社会教育課参事
矢野 淳子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐
志賀 貴代美 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍 聴 人 0 名

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について
第 2 別府市事務分掌規則の一部を改正する規則について【議第 28 号】
第 3 別府市立図書館協議会委員の委嘱について【議第 29 号】

報告事項 (1) 平成 29 年度第 2 回市議会定例会について【報告第 15 号】

その 他 (1) 7 月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより平成 29 年 6 月の定例教育委員会を開催いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第 1、議事録署名委員について、小野委員さんをお願いします。

◎別府市事務分掌規則の一部を改正する規則について

寺岡教育長 次に議事日程第 2、議第 28 号 別府市事務分掌規則の一部を改正する規則についてです。この件につきまして、提案理由の説明をお願いいたします。

教育次長兼社会教育課長 別府市教育庁事務分掌規則の一部を改正するというので、この件につきましては、4月の定例教育委員会の際に明石委員さんから、事務分掌で「女性婦人教育に関すること」というところが、今のこの時代に婦人というのもどうかということでご指摘をいただきまして、前回ご報告させていただきましたとおり、国が男女共同参画プランを平成 8 年に策定しまして、これを受けて別府市でも平成 14 年に男女共同参画プランを策定いたしまして、これを契機に婦人教育というものを成人教育ということで、それから青少年教育、高齢者教育の一部として包括するというので、委員さんのおっしゃるとおり婦人教育というものを残すことは適切でないというご報告をさせていただきました。それに伴いまして事務分掌を改正いたしたいということでございます。3 ページをご覧ください。現行につきましては、網掛けの部分（8）女性婦人教育に関すること、ということで明文化されていますが、改正案といたしましてこの（8）を削除して、以降、高齢者、社会同和教育と、それぞれ順次（8）（9）（10）（11）というふうに繰り上げさせていただきたいということでございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より、別府市事務分掌規則の一部を改正する規則につきまして、議決を求める説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございませんでしょうか。特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 28 号は原案に対し議決することにご異議ございませんでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 28 号は議決することに決定をいたしました。

◎ 別府市立図書館協議会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 3、議第 29 号 別府市立図書館協議会委員の委嘱につきまして、提案理由の説明をお願いいたします。

教育次長兼社会教育課長 4 ページです。別府市立図書館協議会委員の委嘱につきまして、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 7 号の規定により議決をお願いするものでございます。5 ページです。別府市立図書館協議会委員の候補者につきまして、任命の予定は 7 月 1 日としております。任期につきましては平成 29 年 7 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日までの 2 年間でございます。委員の候補者につきましては、米田委員から仲嶺委員まで 8 名、2 年なんですけど、今回につきましては皆さん再任ということで候補者を提案したいと思っております。経験年数 1 年という後藤栄治郎委員は、山の手小学校の校長です。それから仲嶺委員につきましては、別府大学の図書館長で、前任の佐藤瑠威館長から交代したことに伴いまして、経験年数が 1 年となっておりますが、向こう 2 年間お願いしたいと思っております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より、別府市立図書館協議会委員の委嘱につきまして、議決を求める説明がありました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

高橋委員 基本的な質問なんですけども、この協議会の協議内容、いわゆるクレーム対応とか、そういったものは協議事項に入っているのでしょうか。

教育次長兼社会教育課長 クレームの内容というのは協議の中には入っていないようです。今の図書館の在り方ですとか、そういったことが協議内容になります。

明石委員 今まで一番の課題というか、何かあったら教えていただきたいのですが。

教育次長兼社会教育課長 すみません、前の議事録等を確認して、また報告させていただけますでしょうか。

教育参事 おそらく今までの内容としては、図書館に置かれている本、冊数、それから予算の関係ですね。ただ、新しいものを買っても前のものを保管する場所がないという状況の中での協議内容だったのではないかと思います。

明石委員 図書館の選定委員というのがおられますよね。

教育次長兼社会教育課長 購入の図書のですね。

高橋委員 貸し出したのはいいけど、戻ってこないという図書が別府市にはどのくらいあるかということが知りたいんで、この次で結構ですのでお願いします。

寺岡教育長 では次回、図書館協議会の内容とか課題についてですね。

教育次長兼社会教育課長 委員さんのご質問も含めて、改めてご報告させていただきます。

寺岡教育長 学校教育課長、現在小中学校の図書館に司書さんが全校配置されていますけれども、どうですか、司書さんの配置の活用というか成果というか。何かあればお願いします。

学校教育課長 まず環境整備の面で言いますと、子どもたちが来たくなる図書館、硬いイメージの図書館が今まで多かったと思うんです。ただ本が並んでいるだけとかいうところが、ぬいぐるみがあったりポップがあったりいろんな飾り物があったりして環境整備ができてきていると思います。もちろん清潔であるということも保たれています。それに伴って、子どもたちが足を運ぶんだらうと思います。貸出冊数も確実に伸びているところがございます。これがやがては子どもたちの情操教育であるとか知的面での発達とかに結びついてですね、別府全体の学力向上とか豊かな心の育成とかに繋がるということ、今後も目指していかないとかならないと思っております。

寺岡教育長 はい、ありがとうございます。今、学校訪問中でございますけれども、司書の方にもご挨拶して図書館を見ますと、数年、数十年前に比べたら大変充実している状況でございます。前は、中学校の場合は鍵をかけて自由に入ることができない状況になっていましたが、今は非常に行きやすくなって、司書の配置というのは非常に大きいと思います。その他、何かございますでしょうか。

明石委員 司書の方ですと、僕たちの時代の司書って言うのは本の整理とか分類法で図書を分類するというようなイメージしかなかったのですが、今のお話を聞くと、保健室みたいな感じの図書館も一つの情緒のね、保健室的な、司書の方もそういった心の相談とか、本を媒介として相談しやすい雰囲気になっているんじゃないかなと思ってるんで、最近の図書司書の方はそういうのまでするようになってきているのかなと思って、どうでしょうかね。

学校教育課長 図書館の役割として、本貸し出す、それを返却して並べるというそもそもの業務がございますけれども、それに加えて、知のセンター、知的な面のセンターとしての機能をいかに果たしているかというのがひとつあると思います。ただ単に本が好きな子が読んで楽しむだけではなくて、学習に供するような資料、図書を提供して子どもたちの学習支援をしていく。あるいは、子どもたちがそこに集い、柔らかい雰囲気の中で様々な書物に親しむ、例えば新聞とかそういうものも置いていますし、詩集な

ど幅広いものを置いて、そういった環境を整えていくと。先ほども申し上げましたけど、子どもたちが来なくなる図書館になっているなど感じております。その中で、やっぱり司書として子どもたちと語りながら、本の話をしていく中で、心の面の育成にも存分に寄与していただいているというふうにお知らせしておきます。

明石委員 大事な役割だと思います。やはり情報発信基地として、そういうこともどんどんしてですね、いろんな社会的現象があるとそれに合うものを、こういうものがありますよということが大事なのかなと思います。

寺岡教育長 教育委員さんも学校訪問等で図書館を視察していただいて、お話を聞いていただくといいかなと思います。
その他何かございますでしょうか。他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 29 号は原案のとおり議決することにご異議ございませんでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 29 号は原案のとおり議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項

寺岡教育長 次に報告事項の項に入りたいと思います。
報告事項（1）平成 29 年第 2 回市議会定例会につきまして報告をお願いします。

※ 別冊資料に基づき、教育参事より平成 29 年第 2 回市議会の日程について、各担当課長より議案質疑、常任委員会（厚生環境教育委員会）及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ただいま平成 29 年第 2 回市議会定例会につきまして報告がございました。委員の皆様、何かご質問やご意見がございますでしょうか。今回は、厳しいご質問と、判断に迫られる議会でした。

福島委員 熱中症についての質問がありましたけど、倒れないようにしているでしょうけど、もし倒れた場合は、まず救急車は連絡が入っている、あと警察をですね、私の経験としては絶対入れておくべきですね。皆さん方、そういうことを検討しておきませんか。後々問題になったときに、第三者委員会を作ってどうのこうのとなったときに、そこで警察の判断を仰ぐことで非常にスムーズにいきますから。

スポーツ健康課長 貴重なご意見ありがとうございます。倒れて救急車というのは突然のことになるかと思いますので、子どもを一番に考えるということしかでき

ない部分もありますので。

福島委員 もちろん救急車が最優先、119番。その後に110番を。もちろんその後で結構です。30分後でも1時間後でも。

スポーツ健康課長 そのことについても協議していきたいと思っております。

福島委員 虐待もですね、警察に連絡を入れるという習慣をつけておいたほうがよいですね。何か気がついた瞬間に警察というのは、いい制度というか、警察というのはそんなに怖いことはないけど、きちんとした判断をしていただけますから。今後討議の中で考えて、入れておくというのをお勧めします。

学校教育課長 虐待の問題について、学校はすばやく対応する義務が課せられていますけども、委員ご指摘のように、親から怒られるんじゃないかとか、本当の虐待か疑わしいなど、二の足を踏むというケースが非常に全国的に多いと聞いております。やはりそれを恐れずにすぐに通報をなさうということは、文科省からも言われておりますので、学校にそういった指導をしていきたいと思っております。今ご指導いただいたことをマニュアルにきちんと位置づけておくことが大事かなと思います。

高橋委員 今の福島委員さんのご意見はほんとにその通りだと思うんです。私たち子どもの頃というか、学校現場に警察が入ってくるということを非常に避けたというか嫌がったような時代背景といいますか、考え方がありました。後々対応の仕方、警察が入ってちゃんと検証していただいているということが、加害者被害者に関わらず、ひとつの説明のつく、納得のいけるところに繋がっていると思いますから、ぜひそれは文案化していただけたらなと思います。

寺岡教育長 はい、ではそういう形を。その他何かございませんでしょうか。

明石委員 熱中症の件ですけど、予防が一番大事なんで、教室は、屋内は大体いいと思うんですね。冷房も完備されているし。問題は体育館と運動場なんですよね。予防はやっぱり水分補給が大事なんですよね。だから、運動場とか体育館で水分補給は、どんなふうになっているかなとちょっと心配なんですけど。教室はすぐ水が飲めると思うから。水筒は持ってきていると思うんですよ。ところが実際の運動場とか体育館でしているところに持ってこいって言っているのかなというのが。机の中に置いているんじゃないかなと思って。

スポーツ健康課長 体育授業の時には、現場に持って行くようにしております。

福島委員 喉が渴いたら飲むという時代でしょ、私たちが育ったのは。それはもう通用しないみたいですね。喉が渴く前に飲むという。

スポーツ健康課長 随時休憩時間を取らせて、無理にでも飲ませるという習慣をつけるよう

に。

福島委員 要は汗をかいたらだいぶ出ているなという認識して飲むんです。昔は我々喉が渴いたら飲みに行っていたんですよね。それでもっていただけですけど、今はもう違うみたいですね。

小野委員 前授業を見たときに、体育館でゲームみたいなのをやっていたときも、先生が「はい、ここで飲みましょう。」とか指導をしていたみたいです。時間を取ってですね。先生によるのかもしれませんが、その先生は気を付けてきちんと。

寺岡教育長 スポーツ健康課長、校長会で確認して統一した指導を。

明石委員 定期的に少し飲ませたらいいんですよ。たくさん飲ませたらいけないんですよ。我々の頃は飲ませなかったんですよ。飲むとリズムが壊れると言ってね。それはいっぱい飲むからです。いっぱい飲むと胃の中にいっぱい水が入って、走ったらちゃぼちゃぼして自律神経をものすごく刺激して、副交感神経刺激するから、逆になっちゃうんですね。だから非常に危険なので、少しずつ、頻回にコップ一杯もないくらいを何回か飲ませていくのが一番いい。胃の中で停留したらいけないんですよ、水が。だから喉が渴いてからがばっと飲ませたら、ものすごく危険です。

高橋委員 今回の市議会で質問があるかなと思ったものの中のひとつがなかったなと思って安心というか、小学校の卒業式の女生徒の服装について、学校教育課さんのほうでまとめていただいたんですが。

教育参事 3月議会の終了後に議員さんから6月議会でやるよと言われたんですが、その資料等を議員さんにお見せしたら、ほとんどレンタルでそんなに金額が高いものじゃないというようなことをお話したら、議員さんが納得をしたと。大体レンタルで2万くらいですね。で、通常卒業式で着ている普通のスーツとかもそのくらいするのかなと。だから、そんなに高価なものじゃないから、一応お話だけで終わらして質問までいかないと。私も再度、出ていませんけど、という電話をしたんですけど、いや今回はしないよということでした。ただ、その問題が出たときに、教育委員会でもやっぱり話をしなきゃいけないなということで、教育長とも相談して、次の卒業式のときには華美にならない程度という形で、学校のほうに、袴はだめだよと強制できない部分があると思うんですね。そういった部分で、教育長と話しております。

高橋委員 議会と違うんですけど一点だけ。近々に別府市内でフリースクールを立ち上げようということになっています。今現在、大分国際高等学校という名称で、すでに大分市のほうにできています。それを別府市のほうで、地域としては桜ヶ丘、別府大学の隣ぐらいます。フリースクールをやろうと。そこには、不登校の生徒児童はもちろんですが、発達障害の子どもさんも受け止めたいということで、かなり具体的に話ができていて、建築に入ろうかという段階になっているようです。やは

り最初は、教育委員会のほうにお尋ねなりお力添えなり、お見えになるんじゃないかと思うんですけども、その対応について、検討しておかないといけないんじゃないかなという思いもあるので、ぜひその辺皆さんにご相談させていただけたらなと思います。

福島委員 学校教育をするんですか。それは卒業できるわけですか。

高橋委員 卒業というよりも、いわゆる一芸を見出してあげるような。

学校教育課長 大変貴重な情報ありがとうございます。フリースクールですけども、いわゆる学校ではありませんが、学校教育法第1条に定める学校ではありませんけども、学校に準ずるような教育をしていきます。それは学習であったり生活体験だったり。そういった中で、今、広く全国的には子どもたちが利用していて、出席の扱いも可能ということになっています。ですからそこに行くことによって、中学校卒業資格が取れるということが出来ます。これは私の私見になりますけども、不登校児童生徒がいる場合、学校復帰のみを唯一のゴールとして、何が何でも学校に帰そうと、連れ戻そうというのは、やっぱり少し無理があるのかなど。見方をかえた不登校対策、要は最終的に自立して生きていくだけの力をつけていくことがゴール。学校復帰もそのひとつだし、フリースクールを利用するのもそのひとつということで、フリースクールに行って、学習したりコミュニケーション能力を身につけて、社会に出て自立して生きていければそれもいいんじゃないかと、よく行われています。そういうことを考えていく時期にあると思っていますので、今後、教育長、教育参事はじめ、関係者と教育委員会内で議論を詰めていきたいとちょうど思っているところです。

寺岡教育長 その話は数ヶ月前に伺っております。今、課長が言いましたように、フリースクールのようなものが必要な時期であろうと。それと、総合教育センターのふれあいルームがありますけども、そこともまた違うような形態かなと思います。

明石委員 フリースクールの経営体系が一番問題だろうと思うんですよね。きちんと教育委員会がそれを把握しておかないと、どういう教育をされているのか、要は義務教育の根幹に関わる問題ですからね。今、学校教育課長が言われたように、子どもたちが、自分の人生をきちんと歩んでいけるようになればいいですよね。そのためには、小学校中学校の修了の認定がないと上に上がれないようになっているから、その辺が一番大事ですよ、大学なんか検定試験があるけど。そういうのが出てくるというのを教育委員会が考えておかないと。

寺岡教育長 その他何かございませんでしょうか。

明石委員 関係ない話なんですけど、別商の看板がまだずっとあるんですけど。

教育政策課参事 3ヶ所設置している分については、業者に取っていただいて、昨日見た

限りでは撤去しております。

明石委員 そうですね。僕は土曜日にあそこを通ったら、まだあるわと思って。

寺岡教育長 よろしゅうございますか。それでは特にないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。
なお、本議会におきまして、明石教育委員さんと小野教育委員さんの再任につきまして、議会より同意をいただいておりますので、ご報告いたします。

◎ その他

【概要】 ※学校教育課長より、5月定例会で提案したいじめ問題調査委員会の委員の人数について、5名から6名に変更した旨の報告があった。

※平成29年7月定例教育委員会の開催日程について、日程調整の結果平成29年7月20日（木）17：00より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 では以上をもちまして、平成29年6月定例教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。